

コミュニティガーデン東京アネックス別館プラス 指定地域密着型通所介護 重要事項説明書

コミュニティガーデン東京アネックス別館プラスは、利用者に対して、指定地域密着型通所介護事業を提供致します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意して頂くことをご案内致します。コミュニティガーデン東京アネックス別館プラスのご利用は原則として介護保険の認定をされた方が対象となります。

目次

1. 苦情、相談窓口
2. サービスの第三者評価の実施状況
3. 事業所の概要
4. 居室の概要
5. 営業日及び営業時間
6. 職員の配置状況
7. サービス内容
8. ご利用料金・加算内容
9. キャンセル料
10. お支払いについて
11. 事故発生時の対応
12. 緊急時の対応について
13. サービス向上の為の取り組みと身体拘束について
14. 虐待防止について
15. 非常災害対策
16. 感染症対策
17. 面会・設備機器等の留意事項
18. 利用にあたっての留意事項
19. 特記事項・留意事項
20. ハラスメント防止
21. 広報活動に関する留意事項

施設運営法人

- (1) 法人名 株式会社ケアレジデンス
 (2) 法人所在地 茨城県水戸市大塚町1661番地
 (3) 代表者氏名 大久保 泰子
 (4) 設立年月日 昭和59年10月1日

1. 苦情・相談受付窓口

- 電話 03-5243-1782
 担当 山岸 功明 埜 卓記
 その他 江戸川区福祉部介護保険課 (03-5662-0309)
 東京都国民健康保険団体連合会 (03-6234-0177)

2. 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1 あり	実施年月日		
		評価機関名称		
		結果の開示	1 あり	2 なし
	2 なし			

3. 事業所の概要

事業所の種類	指定地域密着型通所介護事業所 事業所番号
事業所の名称	コミュニティガーデン東京アネックス別館プラス
定員	18名
事業所の所在地	〒133-0065 東京都江戸川区南篠崎町3-8-15
電話番号	03-5243-1782
管理者	山岸 功明
サービス実施地域	江戸川区全域

4. 居室の概要

当事業所は以下の居室、設備をご用意しています。

ホール	1 室	機能訓練室	1 室
相談室	1 室	静養室	1 室
浴室	1 室		

5. 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日
休日	日曜日（ただし、イベント開催時は営業）、1月1日
サービス提供時間	9時00～16時10分
サービス提供場所	東京都江戸川区南篠崎町3-8-15
受付時間	月曜日～土曜日 8時30分～17時30分
サービス内容	(介護保険給付内サービス) 必要な日常生活上のお世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助

6. 職員の配置状況

職種及び職務内容	専従	兼務
1. 管理者 事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行う。		1
2. 生活相談員 通所介護等の利用申込みに関わる調整、通所介護計画等の作成を行う。また、利用者に対し日常生活上の介護その他必要な業務の提供にあたる。	1以上	1以上
3. 介護職員 利用者の心身の状況等を的確に把握し、必要な日常生活上の介護や健康管理、その他必要な業務の提供にあたる。	2以上	1以上
4. 看護職員 利用者の心身の状況等を的確に把握し、必要な日常生活上の看護や健康管理、その他必要な業務の提供にあたる。	2以上	
5. 機能訓練指導員 日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練指導、助言を行う。	2以上	

7. サービス内容

① 健康管理

- ・ 管理者、看護職員を中心に利用者の健康管理を行います。

② 入浴

- ・ 入浴については利用者の身体状況に合わせ、一般浴槽または機械浴槽で実施します。

③ 排泄

- ・ 排泄の自立を促すため、利用者の身体能力を最大限活用した援助を行います。

④ 機能訓練

- ・ 個別計画を立て、利用者の心身の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復、または減退を防止するための機能訓練を行います。

⑤ 食事

- ・ 利用者ごとに摂食、嚥下機能に着目した食形態に配慮して提供致します。

8. 利用料金

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、それぞれの負担割合に応じた料金となります。介護保険給付の限度額を超えた利用は、全額自己負担となります。

(1) 利用料

【 介護給付 】

要介護		利用時間	保険給付サービス基本料金		
			1割負担	2割負担	3割負担
	要介護1	3時間	416円	832円	1,248円
	要介護2	以上	478円	956円	1,434円
	要介護3	～	540円	1,080円	1,620円
	要介護4	4時間	600円	1,200円	1,800円
	要介護5	未満	663円	1,326円	1,989円
	要介護1	4時間	436円	872円	1,308円
	要介護2	以上	501円	1,002円	1,503円
	要介護3	～	566円	1,132円	1,698円
	要介護4	5時間	629円	1,258円	1,887円
	要介護5	未満	695円	1,390円	2,085円
	要介護1	5時間	657円	1,314円	1,971円
	要介護2	以上	776円	1,552円	2,328円
	要介護3	～	896円	1,792円	2,688円
	要介護4	6時間	1,013円	2,026円	3,039円
	要介護5	未満	1,134円	2,268円	3,402円
	要介護1	6時間	678円	1,356円	2,034円
	要介護2	以上	801円	1,602円	2,403円
	要介護3	～	925円	1,850円	2,775円
	要介護4	7時間	1,049円	2,098円	3,147円
	要介護5	未満	1,172円	2,344円	3,516円
	要介護1	7時間	753円	1,506円	2,259円
	要介護2	以上	890円	1,780円	2,670円
	要介護3	～	1,032円	2,064円	3,096円
	要介護4	8時間	1,172円	2,344円	3,516円
	要介護5	未満	1,312円	2,624円	3,936円

*介護給付の方で、施設の送迎以外で来られる方（自車、家族送迎等）は下記の通り減額となります。

自己負担割合が 1割の方は 47円/片道
 2割の方は 94円/片道
 3割の方は 141円/片道

(2) 各種加算

【 介護給付 】

各種加算		1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算（Ⅰ）	a	40円/日	80円/日	120円/日
個別機能訓練加算Ⅰイ		56円/日	112円/日	168円/日
個別機能訓練加算Ⅱ		20円/月	40円/月	60円/月
口腔機能向上加算Ⅰ ※		150円/回	300円/回	450円/回
科学的介護推進体制加算		40円/月	80円/月	120円/月
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	b	(基本料金+a)×8.0%		
地域区分1級地加算		(基本料金+a+b)×1.09%		

※月2回程度

※ 加算内容

① 入浴介助加算

入浴中の利用者の観察を含む介助を行う場合に算定されるものです。

② 個別機能訓練加算

機能訓練指導員により個別機能訓練計画を実施した場合に算定される加算です。

④ 口腔機能向上加算

口腔機能が低下している、又は低下の恐れのある方を対象に、個別に作成する計画に従い、口腔機能の向上に取り組む加算です。

⑤ 科学的介護推進体制体制加算

利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、LIFEを用いて厚生労働省に提出し、必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービスの提供に当たって、上記の情報、その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していること。

(3) 自費

食事代	750円/食
おやつ代	100円/日
おむつ代（リハビリパンツ等）	100円/回
高カロリーゼリー	100円/個
カルチャー材料費	内容により異なる
行事参加費	内容により異なる
通常の利用時間を越える利用	通常の利用時間を越えて500円/30分 (最大延長17時30分まで・送迎は原則家族送迎)
サービス実施地域外の送迎	サービス実施地域から出たところから 燃料代として 1km/50円
自費利用の場合	基本料の10割

- ・食事代は、午前10時までに申し出がない限り、特別な事情があり昼食をおとりにならない場合も請求させていただきます。
- ・上記各種自費は、サービスを受けられた方が対象となります。

9. キャンセル料

利用日の午前8時までにご連絡いただいた場合	無料
利用日の午前8時までにご連絡いただけなかった場合	基本料金の10%+食事代

※ただし、急病による入院等の連絡不可能な状況にあった場合は、その限りではありません

10. お支払いについて

- ① 体調不良等の理由により、サービス提供中に中止した場合でも、基本料金及び利用した各種加算についてはお支払い頂きます。
- ② 料金のお支払方法は、1ヶ月ごとに計算し請求致しますので、翌月26日までに
お支払いください。お支払い方法は口座自動引落としとなります。
(月末締・翌月26日引落とし) 入金を確認次第、領収書を発行致します。

- ③ 利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、基本料金の全額を一旦お支払い頂きます。要支援または要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。（償還払い）
- ④ 介護保険からの給付額（基本料金）に変更があった場合、変更された額に合わせて利用者の負担額を変更します。

11. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、市区町村、利用者の家族、居宅介護支援事業所等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

また、サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、別紙「利用契約書第13条」に基づき速やかに損害賠償致します。

12. 緊急時の対応方法

サービス提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡致します。緊急時（体調悪化や急変などの非常時）に事業所から連絡がとれるよう、連絡先を2カ所登録させて頂きます。施設からは1から順に連絡を入れますが、1カ所に連絡がとれた場合、以降の連絡先に連絡致しません。

甲の主治医	氏 名	先生 (D r)
	医療機関の名称 及び診療科	
	所在地	
	電話番号	— —

緊急連絡先 1	氏 名	続柄
	住 所	
	自宅電話番号	— —
	携帯電話番号	— —
緊急連絡先 2	氏 名	続柄
	住 所	
	自宅電話番号	— —
	携帯電話番号	— —

13. サービス向上の為の取り組み

- ・ 提供するサービスの改善や向上を目的に委員会を設置し、会議を開催しています。
- ・ 委員会や会議等の開催については、情報通信機器を活用する場合があります。

その他

- ・ 当施設ではサービスの提供にあたり、原則として身体拘束を行いません。また、人員配置上、常につきっきりの介護は困難です。従って、不測の事態の発生も考えられます。

私どもも十分注意して介護にあたり、緊急時には迅速に対応するよう努めて参りますが、ご家族様もその点をご理解下さいますようお願い致します。

14. 虐待の防止について

- ・ 虐待の発生又はその再発を防止する為、虐待の指針の整備、研修の実施、担当者の設置等の措置を講じます。

15. 非常災害対策

①災害時の対応	「非常時対応マニュアル」に基づき対応します。
②防災訓練	「非常時対応マニュアル」に基づき、利用者にも参加して頂き、日中及び夜間を想定した避難訓練を実施します。
③防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 ・ガス漏れ報知器 ・漏電火災報知器 ・非常電源（自家発電設備） ・屋内消火栓設備 ・火災通報装置 ・誘導灯 <p>カーテン等は、防災性能のあるものを使用しております。</p>
④業務継続計画の策定等	非常災害が発生した場合に、必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築するため、業務継続計画を策定の上、研修を実施する対策を講じます。
防災管理者	坂本 博紀

16. 感染症対策

①感染発生時の対応	「感染症対策マニュアル」に基づき対応します。
②感染症研修・訓練	<p>研修（感染症の基礎知識、応用研修、食中毒研修）</p> <p>訓練（防具等の着脱方法、感染者や濃厚接触者に対応する施設内ゾーニング及び飛沫感染予防の対策）</p>
③感染症対策備品	防具等（サージカルマスク、眼の防具等、ガウン、手袋、消毒液）
④業務継続計画の策定等	感染症が発生した場合に、必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築するため、業務継続計画を策定の上、研修を実施する対策を講じます。
⑤衛生管理等	感染症の予防及びまん延の防止に関する取り組みを徹底する為、訓練を実施する措置を講じます。

17. 面会、設備、器具等の留意事項

来訪、面会	来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出てください。
設備、器具の利用	事業所内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償して頂くことがあります。

18. 利用にあたっての留意事項

貴重品の管理	貴重品（金品や高価な衣装・アクセサリー・大切な思い出の品等）につきましては、当施設では責任を負いかねますので、出来るだけ持込はご遠慮ください。
迷惑行為	<p>気持ち良く過ごす為に、以下の迷惑行為は慎んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音となる大きな音を発信したりすることは、お控えください。 ・他人の誹謗中傷等、心無い言動や言いふらし行為は慎んでください。
禁止行為	<p>禁止行為が確認された場合、契約を解除して頂くことがございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決められた場所以外での喫煙 ・サービス従業者または他の利用者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動を行うこと ・利用時に必要不可欠なもので、かつ乙がその必要性を認めた飲食物以外の飲食物の持込み ・他の利用者等の生命、身体および財産を傷つける行為（不当な要求も含む） ・刃物等、人に危害を与える危険物を持ち込むこと <p>※従業者に対して職務内容を著しく超えた対応を求めること、社会通念上及び公序良俗に反する要望・対応を求めることはご遠慮ください。</p>
警察への通報	利用者、その家族等及びその関係者による暴力、迷惑行為が発生した場合は、警察へ通報させて頂く場合があります。
その他	利用者及び家族間のトラブル（金銭関係、相続書類等）に関しては、当事業所は一切関与いたしません。

19. 特記事項及び留意事項

コミュニティガーデン東京アネックス別館プラスでは、在宅生活において必要不可欠な日常の基本動作や筋力の維持向上を目的として、介護スタッフ等による各種体操、

レクリエーション、専門訓練士（理学療法士・言語聴覚士等）による機能訓練を積極的に実施しております。その上で施設内の移動や排せつ、入浴、食事などご自分で行えることはできる限り、ご自分で行って頂いております。また、ご家庭での生活の質の向上を図ることを狙いとして、火や刃物、針、金槌、のこぎり等を使った幅広い体験や学習も行って頂くことがあります。私どもも安全管理上最大限の配慮をし、緊急時には直ちに応急処置や主治医、救急隊への連絡を行うなど迅速に対応するように努めてまいります。私どもの方針は、自立支援を目的とする為、利用者の意思に反する制限をしないという観点から、利用者の皆様にもある程度の範囲で自己責任、自己管理をお願いしております。

20. ハラスメント防止

事業所は、性的な言動、著しい迷惑行為、優位な立場を利用した嫌がらせ等のハラスメントの防止等に係る対策、研修、相談体制の整備等の必要な措置を講じます。なお、通常業務の妨げとなる迷惑行為は、契約の解除理由になる場合があります。

21. 広報活動に関する留意事項

コミュニティガーデン東京アネックス別館プラスでは、広報活動の一環として施設での活動の様子を写真や動画に撮影させて頂いております。撮影画像につきましてはコミュニティガーデン東京アネックス別館プラスのウェブサイト（ホームページ、ブログ等）や印刷物（広報誌、パンフレット等）にて紹介させて頂く場合がございます。画像の使用につきましては、施設の広報に関することに限定し、写っている方のお名前などの個人情報は一切公表いたしません。以上のことを踏まえ、ウェブサイトへの写真・動画等の掲載と印刷物への写真・動画等の掲載についての可否をご記入ください。

ウェブサイトで公開された後、画像の削除をご希望される場合は、お手数ですが下記の連絡先までお願い致します。また印刷物については、速やかに対応できない場合がございますので予めご了承ください。

担当者 山岸 功明

電話 : 03-5243-1782 FAX : 03-5243-1796

- | | | |
|--------------------|--------|---------|
| ■ ウェブサイトへの写真・動画の掲載 | ・ 許可する | ・ 許可しない |
| ■ 印刷物への写真・動画の掲載 | ・ 許可する | ・ 許可しない |

コミュニティガーデン東京アネックス別館プラスを利用するにあたり「重要事項説明書」
を受領し、担当者による説明を受け、これらを十分理解した上で署名します。
重要事項説明書は2通を作成し、甲らと乙1通ずつ保有するものとします。

令和 年 月 日

甲1 (利用者)

住所 _____

氏名 _____

甲2 (家族または代理人)

住所 _____

氏名 _____ (続柄 _____)

乙 (事業者)

(株)ケアレジデンス

コミュニティガーデン東京アネックス別館プラス

東京都江戸川区南篠崎町3-8-15

代表取締役 大久保 泰子

説明者

コミュニティガーデン東京アネックス別館プラス

コミュニティガーデン東京アネックス別館 **プラス+** 料金表

＜地域密着型通所介護 要介護 基本サービス利用料金（1日）＞

利用時間	介護度	利用料金	利用者負担額		
			負担割合 1割	負担割合 2割	負担割合 3割
3 ～ 4 時間	要介護 1	4,894円	490円	979円	1,469円
	要介護 2	5,624円	563円	1,125円	1,688円
	要介護 3	6,354円	636円	1,271円	1,907円
	要介護 4	7,063円	707円	1,413円	2,119円
	要介護 5	7,804円	781円	1,561円	2,342円
4 ～ 5 時間	要介護 1	5,133円	514円	1,027円	1,540円
	要介護 2	5,896円	590円	1,180円	1,769円
	要介護 3	6,659円	666円	1,332円	1,998円
	要介護 4	7,401円	741円	1,481円	2,221円
	要介護 5	8,185円	819円	1,637円	2,456円
5 ～ 6 時間	要介護 1	7,739円	774円	1,548円	2,322円
	要介護 2	9,134円	914円	1,827円	2,741円
	要介護 3	10,551円	1,056円	2,111円	3,166円
	要介護 4	11,924円	1,193円	2,385円	3,578円
	要介護 5	13,352円	1,336円	2,671円	4,006円
6 ～ 7 時間	要介護 1	7,978円	798円	1,596円	2,394円
	要介護 2	9,428円	943円	1,886円	2,829円
	要介護 3	10,889円	1,089円	2,178円	3,267円
	要介護 4	12,349円	1,235円	2,470円	3,705円
	要介護 5	13,799円	1,380円	2,760円	4,140円
7 ～ 8 時間	要介護 1	8,861円	887円	1,773円	2,659円
	要介護 2	10,474円	1,048円	2,095円	3,143円
	要介護 3	12,153円	1,216円	2,431円	3,646円
	要介護 4	13,799円	1,380円	2,760円	4,140円
	要介護 5	15,445円	1,545円	3,089円	4,634円
加算	入浴介助（/回）	468円	47円	94円	141円
	個別機能訓練加算Ⅰ（/日）	654円	66円	131円	197円
	個別機能訓練加算Ⅱ（/月）	239円	24円	48円	72円
	口腔機能向上加算Ⅰ ※	1,765円	177円	353円	530円
	科学的介護推進体制加算（/月）	468円	47円	94円	141円

利用料金、加算には介護職員等処遇改善加算Ⅲ（9.0%）を含みます。

※口腔機能向上加算 月2回までの請求になります。

＜自費＞

昼食代	750円/食	*ご希望により高カロリーゼリー 100円/個
おやつ代	100円/食	
カルチャー材料費	実費をいただきます	
行事参加費	内容により異なります。	

コミュニティガーデン東京アネックス別館プラス

☎ 03-5243-1782 担当/埜・（吉澤・柳原）